

利用料 (1 単位 : 10.21 円)

1. ケアマネジメントの単価

(1) 介護予防支援費 : 1 月あたり 442 単位

(2) 介護予防ケアマネジメント費

ケアマネジメント I	1 月あたり 442 単位
ケアマネジメント II	1 月あたり 375 単位

2. 加算

(1) 初回加算 : 300 単位

- ・ 新規に介護予防支援や介護予防ケアマネジメントを実施する場合。
契約の有無に関わらず、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントの実施が終了して 2 か月以上を経過した後に、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントを実施する場合を含む。
- ・ 要介護者が要支援認定を受け、あるいはサービス事業対象者として、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントを実施する場合。
ただし、予防給付サービス利用者が、要支援の認定期間の満了の翌月から、サービス事業対象者として総合事業のサービス利用に移行するときは、初回加算の算定は行わない。

(2) 介護予防支援委託連携加算 : 300 単位 (初回のみ)